

主な事業の紹介

●は新規事業です

子育てにやさしいまちづくり

- 小児医療費助成事業 2,400万円
小児の保健向上と、小児家庭の生活の安定を支援するため、小学校第4学年修了まで(入院は中学生まで)、医療費の一部を助成します。
- 子育て支援事業 495万円
- 母子保健活動推進事業 455万円
- 湯本幼児学園建設事業 1,582万円
湯本幼児学園を建設するための地形測量、基本設計、地質調査および実施設計を行います。
- 学校統合推進事業 3億4,000万円
平成20年4月からの統合へ向け、必要な諸準備および教育環境の整備を行います。
- 箱根教育推進事業 151万円
小中学校9年間の系統性をもった地域学科(箱根教育)の創設および推進するための研究、環境整備などを行います。
- 高等学校等通学費補助事業 4,400万円

健康で生きがいとやさしさのあるまちづくり

- 健康づくり推進事業 300万円
「健康都市宣言の町」として、健康の日(9月30日)を中心に、健康増進を図るための各種健康づくりセミナーや温水プール水泳教室などの事業を行います。
- 成人病予防体制推進事業 5,230万円
- 弥坂湯整備事業 920万円
町民の健康と福祉増進のため、湯本生活協同組合から移譲を受ける共同浴場「弥坂湯」を改修し、管理運営を行います。
- 在宅重度障がい者等支援事業 730万円
人工透析者など重度障がい者などを対象に、通院および日常生活の利便を図るため、タクシーの運賃または自動車燃料費の一部を助成します。
- 配食サービス事業 357万円
ひとり暮らし老人・高齢者夫婦世帯などに、食生活の改善・寝たきり予防として配食サービスを行います。(週3回に拡充)
- 老人生きがい対策事業 165万円
- 高齢者通院費補助事業 380万円

安全・安心のまちづくり

- 地震等災害対策事業 600万円

- 休日急患救急医療推進事業 800万円
- ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業 286万円
- 救急業務高度化推進事業 3,680万円
救命率の向上や救急業務の充実を図るため、高規格救急自動車の更新、救急救命士の養成などメディカルコントロール体制を推進します。
- 送配水管整備事業 1億45万円
老朽化した配水管など(石綿管等)の改良工事のほか、芦之湯地区砂防堰堤工事に伴う配水管切回し工事などを行います。

住まう人にやさしいまちづくり

- 公共施設巡回バス運行事業 330万円
- 湯本山崎地区住宅市街地総合整備事業 1,970万円
- 町道湯2号線道路改良整備事業 3,250万円
- 公園整備事業 550万円
利用者が安心して利用できるように安全対策と高齢者などのために健康遊具(ストレッチベンチ)を設置します。
- 水道統合整備事業 5,531万円
塔之澤地区給水区域拡大に向けた配水管布設工事および元箱根・芦之湯地域間の送配水管布設工事を行い、町営水道への統合事業を推進します。
- 第3号公共下水道事業 4,750万円
酒匂川流域下水道への編入に向けた都市計画決定と事業認可取得の事務手続きを行います。
- 広域斎場建設推進事業 974万円
広域斎場建設に向け、県西地域2市5町での広域建設協議会で基本計画策定、環境アセスメントなどに着手します。

訪れる人にやさしいまちづくり

- 共通ICカード車載機導入補助事業 150万円
観光客および住民の利便性を図るため、町内路線バスにバス・鉄道共通ICカード車載機を導入した交通事業者に対し補助を行います。
- 誘客宣伝事業 3,600万円
- 国際観光プロモーション実施事業 250万円
- 箱根湯本ターミナル整備事業 634万円
ターミナル機能の充実を図るため、駅南側広場などの設計および駅舎バリアフリー化の助成を行います。
- 箱根関所歴史文化推進事業 1,657万円
復元が完了した史跡「箱根関所」を、地域関係団体と協働して生涯学習および観光資源として活用します。

自然にやさしいまちづくり

- ごみ減量化・再利用推進事業 1億1,586万円
- 散乱ごみ・不法投棄処理対策事業 1,022万円
- 低公害車購入費補助事業 12万円
低公害車の普及促進と排出ガスによる大気汚染防止に寄与するため、低公害車購入費の一部を補助します。
- 低公害船外機購入費補助事業 10万円
- 豊かな森林づくり事業 4,680万円
水源環境を保全・再生するために町内の森林整備と広葉樹林化を推進します。



町民、事業者、行政による協働のまちづくり

- (仮称)箱根町住民自治基本条例策定事業 532万円
新しい自治体運営の仕組みの構築を目指し、まちづくりの基本理念や住民、事業者、行政の協働のあり方、行政運営の基本原則などを規定する条例づくりを推進します。



- 箱根町景観計画策定事業 450万円
景観法に基づく「良好な景観の形成に関する計画」(景観計画)の策定を行います。
- 元箱根集会所建設事業 650万円
地区コミュニティの核とする集会所建設に向けた基本設計および地質調査を行います。
- 活力あるまちづくり支援事業 100万円

町長、議会議員等の期末手当の削減を実施します

町の財政状況が極めて厳しいことを踏まえ、町長、議会議員などの期末手当の一部を引き続き削減することにしました。

【削減内容】

- 町長 期末手当を50%削減します。
- 副町長 期末手当を15%削減します。
- 教育長 期末手当を10%削減します。
- 議会議員 期末手当を10%削減します。

【削減額】

上記の内容により、約5,947千円を削減します。

【その他】

職員に支給している地域手当については、平成22年3月をもって廃止することになりました。

19年度役職別削減額(年額)

役職	削減額
町長	2,351千円
副町長	569千円
教育長	352千円
議長	218千円
副議長	175千円
議員	163千円